

平成 25 年 6 月 28 日

各 位

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

## 臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

### 1 【提出理由】

平成 25 年 6 月 27 日開催の当社第 6 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 25 年 6 月 27 日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 当社普通株式 1 株につき金 6 円

(2) 当社第一種優先株式 1 株につき金 7 円

第 2 号議案 取締役 14 名選任の件

取締役として、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、櫻井文夫、古村至朗、青柳雅之、吉田泰彦、林 謙治、村山典隆、小幡 修、福田 知、吉澤俊介、安田隆二および高橋秀明を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、土生清文を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

| 議案      | 賛成        | 反対       | 棄権    | 賛成率   | 決議結果 |
|---------|-----------|----------|-------|-------|------|
| 第1号議案   | 676,142 個 | 163 個    | 180 個 | 97.3% | 可決   |
| 第2号議案   |           |          |       |       |      |
| 谷 正 明   | 638,437 個 | 37,933 個 | 114 個 | 91.9% | 可決   |
| 柴 戸 隆 成 | 667,761 個 | 8,611 個  | 114 個 | 96.1% | 可決   |
| 吉 戒 孝   | 648,253 個 | 8,611 個  | 114 個 | 96.1% | 可決   |
| 櫻 井 文 夫 | 648,253 個 | 7,346 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 古 村 至 朗 | 649,518 個 | 7,346 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 青 柳 雅 之 | 649,518 個 | 7,346 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 吉 田 泰 彦 | 649,519 個 | 7,345 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 林 謙 治   | 649,517 個 | 7,347 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 村 山 典 隆 | 649,518 個 | 7,346 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 小 幡 修   | 649,518 個 | 7,346 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 福 田 知   | 651,216 個 | 5,648 個  | 114 個 | 96.5% | 可決   |
| 吉 澤 俊 介 | 649,514 個 | 7,351 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 安 田 隆 二 | 649,309 個 | 7,556 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 高 橋 秀 明 | 649,317 個 | 7,548 個  | 114 個 | 96.3% | 可決   |
| 第3号議案   | 617,571 個 | 39,300 個 | 114 個 | 91.7% | 可決   |

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案から第3号議案までの議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上